

(研究ノート)

明治維新期の地域金融講について——尾張西部地方の場合——

大 塚 英 二

はじめに

近世の地域金融については、近年、地域社会論や新しい豪農研究の盛行の中で大きく研究の進展してきた分野である。⁽¹⁾それは商人的性格を強く持った地域エリートである豪農らの経営的意味での金融関係はもとより、地域や百姓の成り立ちにかかわるものとして議論されている。その中で、金融の本身としてより注目すべきは、古くて新しいテーマである無尽・頼母子をはじめとした金融講のとらえ方であろう。近代以降の預貯金システムが出そろっていない段階の社会では、現金を遊ばせておかないための方策として人々は様々な金融講に加入した。そして、その講が社会の中で果たす役割について改めて考察すべき状況にあると言えよう。⁽²⁾

加入の対象となるものには、殿様講という領主が財政立て直しの資金集めのために起こす講もあれば、一般庶民が経営立て直しのために一時金を得るために起こす相続講(同時に返金講)もあつた。⁽³⁾さらには、寺社が本堂などの建築費用を準備していくための講や、行政が公共事業を円滑に行うため資金を増殖する目的で行う講類似のものもあつた。

講には、預け入れを基本として利殖を図る者と、そのシステムにより借り入れを図る者の二つの立場があつた。講に集う者それぞれの目的を達成してはじめて講はめでたく満会Ⅱ完了したと言うことができるが、実際は社会状況に翻弄される形で、講の満会は阻害されていたことも事実である。⁽⁴⁾

さて、以上のような講の捉え方や類型については森嘉兵衛氏の研究^⑤によりほぼ網羅されているといっても過言ではないが、問題は金融講の展開を地域研究として再構成する必要があるということである（森氏の研究にはそうした視点はない）。これは、どのような講がどのように、どれくらいなされていたのか、という定量的な分析を行うという意味であり、地域の特徴を金融的につかむという意味でもある。

さらにもう一つ重要なことは、金融講の社会・政治情勢とのかかわりをつかむことで浮かび上がる、信用という曖昧ながらも非常に重要な概念についての理解を深めておきたいということがある。これまでの地域社会論や豪農研究、さらには時代を下つての名望家論ではこの信用についての十分な議論が行われて来なかったのではないかと考えている。もちろん、この点は既に改められつつあり、注記^①で示した東野将伸氏の研究などはそうした欠を補うものとなっている。しかし、それでも豪農自身の信用を所与のものとして扱い信用の構造を理解しようとする仕方ではいかどうか、疑問も残る。これまで、豪農らの姻戚関係や経済的つながり、領主権力との関係性、さらには共同体的紐帯などが信用の背景として理解されてきたように思うが、講という信用によつてのみ運営されているといっても過言ではない集団ないし組織を多数含み込んだ地域の全体像を理解することで、地域に確かに存在する信用の具体的なあり方が明確になつてくるのではないかと考える^⑥。

小稿では、上記二つの課題について、尾張国西部の市江輪中地域の最有力百姓であった服部弥兵衛家の維新期の日記〔雑略記^⑦〕から考察する。慶応四年・明治元年（一八六八）と明治二年（一八六九）の両年の日記に記された同家が関わる金融講をすべて抽出し、そこから当該地域の金融講の概要をつかみだすとともに、その地域的特質や信用の在り方について検討していく。

一 金融講の一覧から見る概括的特徴

慶応四年（明治元年、一八六八年）と明治二年（一八六九）に服部弥兵衛がかかわった金融講の記事を一覧表にしたものが表1と表2である。表1は慶応四年のもので、表2が明治二年のものである。「頼母子（講）」と明記されているものと「講」とのみ記されているものの中には、特段の違いは見られないので、一括して扱うことにした。なお、頼母子講と同義のものとして無尽（講）があるが、当該地域にはその呼称は見られなかった。

二つの表からうかがえることを次に示す。慶応四年は頼母子講等の記事が一二件であったのに対し、明治二年は二六件と二倍以上に増えている。一般に言われることであるが、戊辰戦争時はその政治的混乱から信用構造が大きく棄損し金融講の開催は少なくなったと考えられているので、この状況はそれをよく示している。列島内での戦争状態が終息するにつれて、少しずつ頼母子講が増えていったと考えられる。

慶応四年・明治元年は一年を通じて講の記述は見られ

表1 服部弥兵衛家がかかわる慶応4（明治元、1868年）の金融講記事一覧

年月日	日記の記載内容
1 慶応4年1月18日	一半兵衛頼母子被拵候付一口懸、一小縣加八郎殿に珍書來、一夫代東保・本間・西条へ渡ス
2 同4年1月21日	一初会半兵衛頼母子掛金式両式分渡ス
3 同4年2月23日	烏ヶ地弥勒寺融通講懸金利息共々金式両三分渡ス、割戻九百文請取、花鬮三朱当
4 同年2月27日	一新家へ百三両十ヶ年済証文、并烏ヶ地融通講借金三十両之内九両式分返済、銀四丈へ渡ス
5 同年2月29日	一角津島行日光院へ郷藏直尋、曆明寺へ講懸捨之訳申遣ス、其外買物也
6 同年3月4日	一曆明寺二会め講金一兩一朱と五十九文新家へ渡ス
7 同年4月12日	一専念寺三十人講渡ス、藤左衛門達調印遣ス
8 同年8月1日	一慶左衛門頼母子懸金渡ス
9 同年9月8日	新家松太郎へ曆明寺講懸金壹兩七分五厘小錢代壹兩分此九貫文之割々式兩ト百三十五文渡ス
10 同年9月29日	一専念寺講懸金式両式分式朱二百六十四文渡遣ス
11 明治元年11月29日	一五之三法源相見、大凶作ニ付頼母子延引之儀相談相見、仍而父君様へ連中江廻文を以延引之儀被申遣候
12 同年12月16日	一子宝へ銀四丈御行足金三両・元金五両返済、志水講金渡ス、右ニ付金拾両新家へ払金之内渡ス

表2 服部弥兵衛家がかかわる明治2（1869）年の金融講記事一覧

年月日	日記の記載内容
1 明治2年2月29日	一西保曆明寺頼母子会合ニ付政嘉君御出、一村方窮民共願ニ付春麦吉俵施ス
2 同年3月11日	一銀五拾七匁三分式り西保曆明寺頼母子御（（護）念寺懸金政嘉君へ渡ス
3 同年4月2日	一河村氏入来色々到来、頼母子取結方々儀咄有
4 同年4月2日	一今日なわ講初り候付御母上様御参詣久しく上ル
5 同年4月6日	一源介・庄左衛門・幾蔵・惣十郎・長五郎来助九郎頼母子七十両講取立度願有
6 同年4月10日	一助九郎七十両講取立銀四丈・初一同参ル、一勇介昼前と勘三郎と替佐屋行講中待ニ付而也
7 同年4月20日	一河村氏入来大鯛一尾到来、頼母子講帳持参、手前と五兩村方人別ニ而五兩記帳遣酒二升被差置、服部銀四郎世話方記遣、木下徳之丞同様ニ付宜以手紙頼遣ス
8 同年6月28日	一喜田華堂事今般鬪引千人講相企ニ付、岩田運九郎殿方入講頼有之、同人引請御捌方不行届迪絹地絵五枚模寄壳捌方被下候速被差越候、一口廿五枚之よし、但正金壹枚壹両ツ、之よし、佐屋河内屋江向出届、一西保へ壹両式分三朱調達金渡ス、一明後晦日花会之儀社中へ廻文出ス
9 同年9月20日	一大代官役所引受夫代壹両三分四百七拾壹匁又八新田江渡外四十八文集賃渡ス、鳥ヶ地弥勒寺融通講拾口分利共式貳分新家渡ス、一富壹両壹分手前へ当ル
10 同年10月1日	一東保明源寺御堂再建ニ付三十人講庄五郎・車泰五郎頼 Come
11 同年10月13日	一西条林證寺相見三十人講会之由、当年廿六会残四会との事三朱ツ、雑用引之儀有
12 同年10月14日	一東保庄五郎・又右衛門倅参明源寺三十人講頼ニ而加入壹口之管申遣（欄外記載）「明源寺三十人講庄五郎・又右衛門倅頼来一口加入之管申遣、明日会合之由」
13 同年10月24日	一昼後善太頼母子講係り式分壹朱百廿四文渡ス
14 同年10月25日	一成満寺講札壹両渡過壹朱受取
15 同年11月21日	一専念寺へ續・兵七参詣、当年珍敷名古屋坊切ニ而新門様御勤ニ而寺々講引上ニ成、米五升持参、五ノ三へお長・おかね・傳ちう参ル、米六升持参
16 同2年11月29日	一光蓮寺入来きぬ糸二わ到来、頼母子講頼有之
17 同年11月30日	一政七・新介・榮左衛門来寺講之儀伺ニ出候付、銘々一時可替方可然申遣ス
18 同年12月1日	一光蓮寺頼母子申相ニ付銀四丈御出
19 同年12月2日	一法源相見来ル七日頼母子会合之告廻文認遣ス
20 同年12月7日	一五ノ三講ニ付弘行入夜帰
21 同年12月9日	一新家足金并孫兵衛講懸金等渡ス
22 同年12月13日	一亀蔵頼母子札六両渡ス
23 同年12月15日	一鳥ヶ地并理兵衛講鳥ヶ地茂十郎へ渡ス、鳥ヶ地講ハ満講也、一淨念寺講渡当年満講也
24 同年12月17日	一中地藤兵衛へ千右衛門頼母子掛金渡ス
25 同年12月19日	一善太頼母子懸金渡ス
26 同年12月29日	一源助へ勘六頼母子懸金渡ス

たが、明治二年になると全体として増加し、主に後半部の方に集中するようになっていく。特に十二月という年度の決濟月に多くの講が開催されているのは、それが決濟に向けた資金繰りから開催されることが多かったことを想起させる。

次に講の特徴を見ていこう。まず頼母子から見ると、個人名のついているものが七件、寺院名がついているものが四件（寺院関係と推定されるもの一件を含む）、村名（善太新田）が付いたもの二件、無名四件であった。基本的に講親の名をつけたものが大半であったことが分かる。しかも、史料で講親の名が記されていないものも、日記執筆者が分かり切っていたため名を記入しなかった可能性があり、その多くが講親の名を冠するものだった可能性がある。とすれば、発起人の講立ち上げ者（寺院も含め）の利害にかかわって開始されたものであったと見られ、その者の資金調達を目的として開始された講がほとんどであったと言えよう。

一方で、地名（善太新田）がつけられた頼母子講二件はその村で行われていたもの、つまり村として組織されていた可能性も考えられるが、これもその村の誰かしらが講親となった可能性もあり、これだけでは村の行政が主導したとの判断は下せない。

また、寺の名前を冠したものが非常に多いことがうかがわれる。鳥ヶ地の弥勒寺融通講のほか、曆明寺講、専念寺の三十人講、明源寺の再建にかかわる三十人講、林證寺の三十人講、成満寺講、浄念寺講、合計で七ヶ寺の講が行われている。鳥ヶ地の弥勒寺は服部家の所在する荷之上村から南東に五キロほど隔てた木曾川東部（現弥富市・旧十四山村）に所在する曹洞宗寺院である。曆（歴）明寺は同じく服部家から北に五キロほど隔てた木曾川東部の旧西保村（現愛西市）に所在する真宗大谷（東本願寺）派の寺院である。専念寺は旧綱浦村（現弥富市綱浦）に所在する寺院で服部家からは南東に五〇〇メートルの近距離にある真宗大谷派の寺院で、服部家の菩提寺として同家と非常につながりの深い寺でもある。明源寺は服部家から北に二キロほど隔てた旧東保村（現愛西市）にある真宗大谷派の寺院である。林證寺は服部家からは北東に一・四キロほど隔てた旧西条村（現愛西市）にある真宗大谷派の寺院である。成満寺は服部家から

東北東に一・六キロほど隔てた旧東条村（現愛西市）に所在する真宗大谷派の寺院である。浄念寺は服部家から南東に五キロを隔てた旧芝井新田（現弥富市）所在の真宗大谷派の寺院である。鳥ヶ地の弥勒寺が曹洞宗である以外はすべて浄土真宗東本願寺派の寺院であることが大きな意味を持つであろう。⁸⁾

服部家は菩提寺専念寺のほか、日常でのつながり（祥月命日の勤行など）では自村荷之上村内の光蓮寺と隣村五ノ三村の金樹寺（いずれも浄土真宗東本願寺派）とは、専念寺同様非常に関係が深かった。光蓮寺と金樹寺の間には「講」という表記では示されなかったが、「頼母子」の表記でそれぞれ二例ずつが確認できる（金樹寺は「日記」において直接に講親としては出てこないが、「五之三村法源」の名で明治元年十一月と同年十二月の二度、それぞれ頼母子と講の関係を取り結んでいる）。「頼母子」は個人の名が冠されることが多いように思われるが、この二寺が服部家との関係の近さゆえに「頼母子」として表現されたと見ておきたい。

以上から、服部家は、比較的近隣で自家と宗教的に関係の深い浄土真宗東本願寺派の諸寺院八ヶ寺と金融講をとり結ぶ関係にあったことが分かる。例外的に鳥ヶ地の弥勒寺との関係が結ばれているが、これは宗教的なつながりではないところから発生した金融的關係であったと推定される。

服部家が所在した旧市江輪中地域の旧佐屋町および旧弥富町には浄土真宗東本願寺派の寺院は約二〇か寺あるが、その四〇%にあたる寺院と金融講的關係を有していたことは非常に興味深い。寺院が一般に金融講を催していたが分かるし、その中で服部家のような地域名望家が寺院との宗教的關係から、おそらく望まれてそれらの金融講に招かれていたのだと推定される。

旧市江輪中は服部家が開発に関わった伝承があり、服部家は荷之上村の庄屋としてだけでなく、市江輪中村々の代表的存在であり、輪中組合の惣代としての地位にもあった。尾張藩からの触れは同家を触れ頭として地域を回り、同家は地域社会とその秩序のかなめとなる存在であった。市江輪中組合一〇か村はいわゆる市江七か村である荷之上村・五ノ三村・鯛浦村・東保村・西保村・東条村・西条村と本部田村・善太新田・鯛江新田からなっているが、服部家はこの

うちの市江七か村の寺院と金融講を取り結んでおり、市江島という地域的まとまりの金融組織に寺院を介しながらも直接かかわっていたということが出来る。そして、それぞれの寺院は村の寺として村民の信仰と葬祭にかかわり、日常的なつながりが極めて深かった。ということは、間接的に服部家がそれぞれの寺を通じて多くの地域住民とつながっていたということも言えるのではなからうか。

ほかに鳥ヶ地新田は服部家の地主経営と関わりが深い。また、複数回出てくる善太新田も市江島内であると同時に服部家の経営に関わるところが大きい。同家のもともとの経営と地域的・空間的まとまりの中で金融講の関係が取り結ばれていたとみてよいであろう。いうまでもなく、顔の見える形で人格的にも見知っているような状況のもと信用の供与がなされていたのであった。

なお、寺院に関しては「三十人講」というものが多く取り組まれていたことが分かる。東保村明源寺の「御堂再建ニ付三十人講」や鯛浦村専念寺の三十人講、西条村の林證寺の三十人講が確認できる。何故三十人という数字がよいのか判然としないが、一般に金融講の人数としてはこの数字が多いようである。三十と五十が多いことが前掲森氏の著作に示されている。明源寺の場合は明確に堂再建を名目に掲げているが、寺院の場合、堂舎の維持や再建が特に重要とされており、金額も大きくなりがちである。例えば、専念寺講の場合掛け金は、表から見る限り金二両を超えている。これは、通常の掛け金一口としてはかなり大きいものと言えよう。その他の寺院関係の講はすべて金一両以上である。一般の小百姓層が参加できる金融講とは異なるものとみてよいだろう。

「日記」明治二年（一八六九）十月十三日の条には「一西条林證寺相見三十人講会之由、当年廿六会残四会との事三朱ツ、雑用引之儀有」とあり、三十人講はまさしく三〇のメンバーが一口ずつ加入して年一回講を開催していたことが確認できる。林證寺での場合は明治二年で二六会目を終了して、あと四会となった。この金融講も前年は休会となっていた。

二 明治元年時の頼母子講延引措置

頼母子講は金融的に地域に大きな経済効果をもたらす半面、講掛け金を毎会提供し続けるのは存外難しい場合もあった。それが、三河加茂一揆に際して頼母子講の延引が要求に盛り込まれた理由であった。これと同様なことが、市江輪中地域でも起こっている。次に示す明治元年（一八六八）十一月二十九日条では「一五之三法源相見、大凶作二付頼母子延引之儀相談相見、仍而父君様方連中江廻文を以延引之儀被申遣候」とあるのである。五之三の法源とは荷之上村に隣接する五之三村金樹寺の住持のことであり、同寺を講親として行われていた頼母子講を慶応四年時が大凶作であったため延引することについて、法源と服部家当主が相談し、講の仲間連中に廻状を回して同年の講開催を取りやめたと記されているのである。

慶応二年（一八六六）から明治二年（一八六九）にかけて、日本列島では冷害・水害等による不作続きで、世直し騒動や様々な一揆が各地で起こっていた¹⁰⁾。尾張ではこの地域で古今最大の水害の一つとされる入鹿池決壊による被災があった¹¹⁾。当該日記の慶応四年四月十七日条には次のように記されている。

（前略）頃日大雨ニ而尾張富士山抜入鹿秋十四日晚切候而近辺凡十三ヶ村計流候よし、人命三千人計并牛馬共数千之儀ニ而不相分候よし、右二付小田井切入十六日清須御城川切入、夫方下へ押流し、十七日鹿伏兎堤東方長須賀堤迄一同此間入水舟入ニ而ハ軒迄も水付候よし、并熱田東天白川荒井へ切入、上太田ニ而ハ木曾川凡壺升四合計之よし、円城寺切入、又右与太郎ニ而七合七勺ニ而減水ニ相成（後略）

尾張富士とは、現在の犬山市南部字富士山に存する標高二七五メートルの小山であり、山頂に大宮浅間神社奥宮が祀ら

れている。その麓にある入鹿池（近世初期に新田開発用に作られた巨大溜池）が決壊して周辺の一三か村が激流に飲み込まれ、人命約三〇〇〇と牛馬数千頭程の命が失われたというのである。この水害の影響は尾張各地で発生し、清須五条川が決壊したり、熱田東の天白川も決壊したりしたという。当時の日本列島の人口規模と比較して、現在ならば一万二〇〇〇人程が一夜で水死したことになる。

こうした災害の影響による凶作が原因となって頼母子講が一部取りやめとなったのである。しかし、「日記」の明治二年十二月二日の条には「一法源相見来ル七日頼母子会合之告廻文認遣ス」とあり、ちょうど一年後には五ノ三村金樹寺での金融講は再開されたと見られる。法源が十二月七日に頼母子講を開催する旨の廻状を出したからである。そして同七日の条には「一五ノ三講ニ付弘行入夜帰」とあるので、間違いなく金樹寺で講が開催されたことがわかる。ちなみに、この史料中の「弘」とは当該日記の筆者の一人であり、当時の服部家当主續の息子である。

この凶年による金融講の休会は金樹寺の講に限ったことではなかった。日記の明治二年十二月十五日の条には「一浄念寺講渡当年満講也」とある。芝井新田の浄念寺講は同年末に満会を迎えたのであるから、それ以前から行われていたはずである。しかし、前年に同講が開催された記事はない。講は基本的に毎年行われるものであった。よって、ここに休会の記事はないものの、明らかに昨年の講は催されなかったのである。講の記事が少ないというのは、明らかに金融講が廃止ないし休会されたことを物語るのである。

なお、明治二年二月二十九日の条には「一西保曆明寺頼母子会合ニ付政嘉君御出、一村方窮民共願ニ付春麦壹俵施ス」とある。西保村歴明寺の頼母子講に政嘉君（服部家の一族）が参加したという記事の後に、荷之上村窮民の願いに応じて搗き麦一俵を施したとあるのである。講との直接的関係は不明であるが、有力百姓が地域の講に参加する一方で、窮民扶助にかかわっているのは、当時の社会経済的状况を直截に表すものといえよう。

三 服部家とともに金融講にかかわる人びと

金融講に寺院が多くかかわっていたことは先に述べたが、それ以外に地域の様々な人びとが服部家とともに頼母子講などにかかわっていた。それにかかわって明治二年（一八六九）の史料を次に掲げる。

（四月二日条）一河村氏入来色々到来、頼母子取結方々儀咄有

（四月二十日条）一河村氏入来大鯛一尾到来、頼母子講帳持参、手前ら五両村方人別二而

五両記帳遣酒二升被差置、服部鋏四郎世話方記遣、木下徳之丞同様二付宜以手紙頼遣ス

河村氏が服部家を訪れ、頼母子講について様々なやり取りをしている。河村氏とは津島村の有力百姓でいわゆる四家七苗字といわれる中世以来の由緒を持つ諸氏の一つである。津島天王祭りの担い手としても知られる。日記の記事からは、服部家とはいろいろな商取引を行っているが、服部家も市江島を代表して津島祭りに参加していたから、そうした関係性も背景にあったと考えられる。そうした古くからの関係者が鯛を土産に携えて頼母子講帳面を持参してきたのである。

慶応四年六月十日の条には「一津島河村氏方手前村方へ御禦様御送り被下三十文引遣ス、与頭源介呼今夕献灯之筈」とあり、旧暦六月に行われる津島天王祭りの準備が進められ、河村氏と服部家の関係の深さが示される。

また、明治二年正月二十日の条には、「一河村氏方御神事用と餅式ツ・焼はへ到来、并頃日村中へ被下候神酒樽詠返ス」とあり、年頭の神事儀礼に際しても服部家と河村氏の間には緊密な関係があったことが分かる。しかも、その関係性は、二つの事例からではあるが、村中を巻き込んだ形で展開していたとみられる。市江地域村々と津島との関係性の深

さはよく知られているが、服部家のような有力百姓を媒介して津島を中心とした地域社会の構成が形作られていたのかもしれない。この津島村と周辺地域社会との関係性については別稿¹³⁾で触れたことがあるので、そちらを参照されたい。

服部弥兵衛家と最も近い関係にあるのは「御内」や「新家」として登場する分家の鍔四丈（郎）と松太郎の親子である¹⁴⁾。新家は商業を生業としていたと思われ、酒などの取引がよく見られる。それゆえ、地域金融へのかかわり方も大きかったと推定される。上記二人は日記の金融講の場面で次のように現れる。

慶応四年（一八六八）二月二十七日の条では「一新家へ百三両十ヶ年済証文、并鳥ヶ地融通講借金三十両之内九両貳分返済、鍔四丈へ渡ス」とある。本家が新家から一〇三両を借金しており、鳥ヶ地融通講で得た三〇両のうち九両二分をその返済に充て鍔四丈へ渡したことが確認できる。講金の用途がこうした金融関係での補填に充てられていたことがうかがわれるのである。

また、同年九月八日の条には「新家松太郎へ曆明寺講懸金壹両七分五り小錢代壹両分此九貫文之割貳貳両ト百三十五文渡ス」とあり、新家がかかわる曆明寺講金二両余を本家から新家の松太郎に渡していることが示されている。これが落札金か否か、史料からは判然としないが、本家と新家が結びつきながら寺院の金融講にかかわっていたことは確認できよう。

さらに、明治二年（一八六九）十二月九日の条には「一新家足金并孫兵衛講懸金等渡ス」とあり、新家に対して何らかの追加分の資金と孫兵衛講の掛け金を渡すという内容が示されている。ここで孫兵衛とあるのは六条（現弥富市）に顕彰碑を建てられた黒宮孫兵衛重佳のことであり、地域の文人として名高く寺子屋師匠として六〇〇名の門人を持ったとされる人物である¹⁵⁾。黒宮家は服部家と同じく津島天王祭りでの市江車出しを担う四家のうちのの一つでもあり、服部家当主である續や弘も文人として交流があったから、そうした深い人間関係の上に金融講が企てられていたのである。

次に、曹洞宗寺院である鳥ヶ地弥勒寺の金融講（融通講）との関係について考察する。弥勒寺の住持もしくはそれに準ずる関係者は見龍（伊藤氏）という人物だったと推定される。なぜなら、「日記」の慶応四年正月四日の条には「一

鍔四丈鳥ヶ地行、弥勒寺見龍へ進物誂遣ス手札添」とあるからである。弥勒寺との間柄は同正月六日の条に「一鳥ヶ地弥勒寺二人年賀入来、菓子折到来、例之通雑煮支度いたす」とあるように、年始の挨拶をして食事を共にするような関係性から明らかである。この二人のうち一人が見龍であったことは間違いないのであろう。

慶応四年四月十一日条には「一鳥ヶ地宮崎重郎治なくなりしとの事見龍方沙汰有之、明八ツ時也」とあり、見龍が鳥ヶ地の宮崎重郎治死去の報を服部家に入れていることがわかる。この宮崎氏は鳥ヶ地新田の庄屋宮崎十郎治であり、服部家が鳥ヶ地新田の開発にかかわっていたこと及び当該地に所有地を多く持っていたことから、宮崎家と非常に深い関係があったと思われる。鳥ヶ地新田弥勒寺との金融講での関係は、上記二名の者との人格的信用関係の上に構成されたものと推定する。

慶応四年正月、この年の最初に服部家と金融講の関係をもったのが半兵衛という人物であるが、彼は「日記」明治二年二月二十八日条に「一与太郎半兵衛方長芋拾本雛祝ひ呉候付、菱餅・酒肴為持遣ス」とあるように、蟹江新田与太郎（現蟹江町）に住して服部家と雛祝いなどで密接につながる家筋の者であった。その職業は「日記」明治二年三月四日条に「一松田御隠居様・庄様・おてい様・新吾さ・おなた・おかね・あさ汐行蛤取、早朝方与太郎半兵衛船ニ而供勘九郎・角次郎」とあり、服部家にかかわる九名の者を自らの船に乗せて移動させていることから、渡船にかかわる船持ちの業者であった可能性が高い。半兵衛は、慶応四年正月二十五日の条では、「一半兵衛来、今日長島御城中へ七十人計何方方歎御入之由、桑名落城之固メ歎長島へ懸り候故歎不分」と、服部家に戊辰戦争における桑名での情報を伝えるなどしており、職業柄様々な情報を地域にもたらす媒介者であった。また、慶応四年六月四日条では「一過日与太郎半兵衛苦式状頼置候処桑名求呉持参、代五匁四分六厘勘定済」とあり、服部家が求める様々な商品を桑名方面から取り寄せてくれる物資調達の媒介者（商人ではない）であった。服部家としては、交通や流通の面で日常的に欠かせない存在としてあったように思われる。そうした半兵衛なればこそ服部家としても金融講にかかわったのである。

服部家が金融講に関わった者は地域の有力者や血縁の者だけではなかった。荷之上村の百姓で決して大きな百姓では

ない勘六の場合を見てみよう。「日記」明治二年（一八六九）二月一日の条には「一勘六借財ニ差詰り家内中家出いたす、組合之者来」とある。ここには同じ村の勘六が借財を抱えて夜逃げした様子が記されている。その後、勘六は綿打ち渡世などを行っていたようである（明治二年十一月八日・九日の条には勘六が綿打ちとして雇われている記述があり、家出してから立ち戻って綿打ちなどの日用稼ぎを行っていたことが考えられる）が、同年十二月二十九日の条には「二源助へ勘六頼母子懸金渡ス」との記述があり、この段階で勘六の名のついた頼母子講、つまり同家を救済するための金融講が企てられた可能性が高い。つまり、服部家では村内で潰れ分散した百姓を立て直すための講にも参加したとみてよいであろう。史料中の源助（介）と勘六との直接の関係は分からない。しかし、慶応四年（一八六八）五月十一日条には「一村方困窮之者御陣屋へ御達申上候付、与頭源助調」とあり、源助は荷之上村の組頭を勤めていたことが確認できる。庄屋で地域の惣代でもある服部氏が直接かわるのでなく、庄屋の補佐役である組頭が百姓再興の実務を担当したと見てよいであろう。要するに、この勘六頼母子講は村をあげての個別百姓救済プロジェクトであった可能性が高い。それに服部家も当然参加したのである。

また、「助九郎七十両講」というものが二度出ているが、この助九郎は服部弥兵衛の名代で活躍する荷之上村のもう一人の組頭である。「日記」での出現頻度は源助（介）とほぼ同じであり、弥兵衛からの信頼の厚い人物であったと思われる。その彼に関わる講というのは何であろうか。

明治二年四月五日の条には「二源介・庄左衛門・幾蔵・惣十郎・長五郎来助九郎頼母子七十両講取立度願有」とある。また、同年四月十日の条には「一助九郎七十両講取立銀四丈・初一同参ル」とある。四月四日は、組頭源介以下、荷之上村のおそらく主だった百姓が服部家を訪れ、助九郎七十両講の「取立」すなわち立ち上げの設立の願いを出したという意味であろう。そして、同十日には同講の設立を分家の銀四丈ら服部家の身内である者たちが求めていたことが分かる。要するに、この助九郎七十両講とは、村内構成員と服部家に近い者すべてが皆助九郎のために金七十両を集めようとして動いた金融講だったと理解できる。詳しくは分からないが、その七十両という金額が助九郎の経営立て直し

に必要な額であった可能性が高い。

ちなみに、「日記」明治二年六月二十二日条には「一助九郎高極付今日高付替二掛ル（中略）一助九郎与頭退役候付源助呼先例下用帳割ニ立合候高持寄せ、源助ニ而後役為取極候」とある。この年の盆前勘定の時期であるが、助九郎の持高に変更があり、彼の高を他者に付け替える作業が行われたことが確認できる。これは助九郎家の経済的苦境を示している。そして、同時に助九郎は組頭を退役している。それに合わせて、もう一人の組頭である源助がこれまで助九郎が担当していた村入割の業務を後役として担うことが決められている。助九郎はその名を冠した金融講が催されるなど経営立て直しが図られる一方で、所持地の一定の処分も行われ、村役人としての立場からも退くこととなったのである。以上のような経緯が見られたのであり、村内において一般的に金融講が作られる様子は、これによりある程度は理解することができるだろう。

先に寺院の名を冠した金融講を見たが、その講を構成するのは無論寺院だけではない。一般の百姓層の参加が不可欠である。そこで、東保村明源寺の講にかかわった服部家以外の者を検討してみよう。明治二年十月十四日の条には「一東保庄五郎・又右衛門倅参明源寺三十人講頼ニ而加入壺口之管申遣」とある。ここでの庄五郎は当然村内の者である。その立場であるが、「日記」明治二年四月六日の条には「一麦内金十日迄二村方ニ而百四十壺両上納可致との御状頃日参り候処、昨年凶作ニ而金策難出来候付、宗門之序ニ而一同申合、半金十日上納、半金ハ来月中旬上納仕度旨書面を以吉太郎・東保庄五郎御陣屋願出候処、御掛杉山殿御代官様へ御伺被下候処、成丈尽力可致との御談ニ而、書面ハ外差響ニ付御返ニ成、夫右之趣一同申論十六七分金上納之儀申合夕方ゆへ帰り」とあるように、名古屋藩への麦金上納の減額や延納を代官所に地域村々を代表して願い出るような立場の人物であったことが分かる。ちなみに、ここで吉太郎と出ているのは服部弥兵衛（續）の名代として出ていった息子（弘）である。

また、この史料後半に又右衛門倅と出てくる人物は東保村の宇佐美家の者と見られる。この家は津島天王祭り中市江車を服部家とともに出す名門の車屋宇佐美家であり、その当主の通名は又右衛門であった。¹⁷ その倅は房次郎として当該

日記に出てきている人物と想定される。ともかくも、東保村明源寺の金融講には、同村屈指の百姓が名を連ねていたことが確認できるのである。寺院の金融講には、いわゆる小百姓というものではなく、地域の有力百姓がかかわっている例が多いと推定される。

最後に百姓身分ではなく、武士身分の者が服部家の関わる講に連なっている例を見てみよう。「日記」明治二年六月二十八日の条には「一喜田華堂事今般鬮引千人講相企二付、岩田運九郎殿方入講頼有之、同人引請御捌方不行届込絹地絵五枚模寄売捌方被下候込被差越候、一口廿五枚之よし、但正金壹枚杓両ツ、之よし、佐屋河内屋江向出届」とある。この岩田運九郎は、「日記」明治二年四月十一日の条に「杓奉行岩田運九郎公」が服部家に「立寄」とあることから、名古屋藩杓奉行の地位にあった人物であることが確認できる¹⁸⁾。

史料中の喜田華堂とは美濃国不破郡今須(現岐阜県関ヶ原町)出身の日本画家で近世後期から明治初期に活躍し、尾張藩の御用絵師となつた人物である¹⁹⁾。その彼が鬮引千人講、すなわち多くの者が講に加入し、その中でくじ引きして当選したものに講金が落札される、いわば宝くじのようなものの設立を計画したというのである。喜田に対して藩関係者としてかかわっているのであろうか、岩田氏はこの講への加入を依頼しに服部家を訪れたのである。杓奉行とは藩の農業用水をはじめとした水支配に関わる役人であり、市江輪中地域組合村々の惣代でもある服部家とはかかわりの深い役職であつたと推定される。岩田運九郎は講の普及、つまり資金集めを引き受けたものの、上手くいかず、喜田の日本画であろうか、絹地の絵画五枚を売りさばいてくれるよう服部家に頼んでいる。

翌六月二十九日の条には「一昨日岩田殿方参候華堂画五枚式枚手前引請残三枚佐古木忠右衛門呼売捌方頼渡遣ス、壹枚二付壹朱札いたす筈」とあり、喜田華堂の五枚の絵画のうち二枚を服部家が引き受けて購入し、残り三枚は佐古木忠右衛門を呼んで売り捌き方を依頼したことが確認できる。絵の売り捌きに際して一枚当たり金一朱の札(手数料)が得られるという内容である。ここで出てくる佐古木村の忠右衛門とは組合村の惣代寄合の開かれる場所となっている家で、地域では服部家と双壁となるような有力者であろう²⁰⁾。喜田の企てる千人講や彼の絵画の購入者として、こうした地

域の有力者が最終的にかかわっていたことが理解される。そもそも名古屋藩御用絵師や同藩の杖奉行らがかかわる講であつたから、地域最上層の者たちがつながつて信用の構成が成り立っていたものと推定される。

おわりに

尾張国海部郡輪中地帯に暮らす郡中惣代クラスの有力百姓の日記の記述から、地域金融の柱となっていたと思われる頼母子講などの金融講の開催のされ方について若干の検討を試みた。本来であれば頼母子講の仕様帳の分析を合わせて行うのが方法としては手堅いと思うが、日記に現れた金融講を全体的に扱い、様々な家的関係や人格的關係に基づき、それらについてまず考察を加えてみるのが、地域の金融関係を紐解くうえでは重要と考え、こうしたノートを作った。以下に論点となつたことを列挙してみよう。

地域金融の中で寺院がかかわる金融が非常に大きかつたことがうかがえる。豪農などは、その信仰としてのつながりにもよるが、近隣の寺院と多数關係を取り結んでいることがうかがわれる。寺院としては施設の維持を名目とした金融講を構成することが多かつたと思われるが、三十人講などと称して、自村内の百姓だけでなく地域の有力百姓をメンバーとして比較的大きな総額の講を設立していたとみられる。小百姓も参加する講との違いをここに見ることができ

る。次に金融講の政治・社会状況との関わりであるが、凶作や災害で講掛け金の捻出が不安視される時期には講は延期されることが多かつた。更に、領主や国家の信用全般が揺らいでいる時期には講は一旦休会され、信用が取り戻される見通しが出てから再開されたと見られる。慶応四年（明治元年）と明治二年の講開催の状況から以上の点は確認できるのである。

豪農服部家とともに金融講にかかわる者たちの特徴をあげると、村の内外に存する親類や姻戚關係の有力民、あるいは

は津島天王社祭祀にかかわる地域有力者としてのつながり、更には輪中地域の新田開発をも担ってきた地主としてのつながりなどが挙げられる。そうした地域村々でのつながりは、網の目のように張り巡らされている地域金融関係の中で服部家が特別重要な位置にあったことを示している。いわば、服部家が地域金融のターミナルとなっていると云っても過言ではないような状況が作りだされている。これは寺院との関係ともリンクするものである。服部家がとり結ぶ村の内外で救援を必要とする寺院や百姓との金融講の関係は、少なく見積もっても幕末維新期には二〇ほどはあっただろう。それらは、同家にとつての預貯金の意味合いがあった可能性もあるが、名目としては、まず村内助九郎講のように百姓成り立ちから出発したものがほとんどだったろう。地域の惣代的な豪農は真つ先にその相談を受け、自らが信用関係を築く中心として動かなければならなかったのである。その意味で、金融商品としての側面をあまり前面に出しすぎるのは危険かもしれない。

そして、こうした豪農は武士身分の者との関係性にも注目しなければならない。尾張藩（名古屋藩）関係者との金融講でのつながりはそれを如実に示している。日常的に佐屋代官やその手代衆と交流する組合村惣代としての地位とともに、藩の役務を勤める各階層の者たちとのつながりもその背景としてあったであろう。

以上、小稿での論点を整理した。今後はこうした論点を二層深めることが求められるが、そのためにも、他の年次の「日記」記載をさらに検討すると共に、帳簿として残る金融講の実態説明にも留意したい。ともあれ、地域金融における金融講の実態説明はまだ緒に付いたばかりである。

注

- (1) 近年の主なものとしては東野将伸氏による一連の研究成果が重要であろう。「近世後期の寺院頼母子と檀家」〔岡山地方史研究〕131、二〇一三年、「近世後期の頼母子運営と豪農」〔地方史研究〕374、二〇一五年、「豪農経営と親族ネットワーク」〔ヒストリア〕249、二〇一五年、「宝暦〜文政期の豪農金融と地域社会」〔歴史科学〕220・221、二〇一五年）などである。また、渡辺尚志編『畿内の

豪農と地域社会』（思文閣出版、二〇〇八年）、福澤徹三『一九世紀の豪農・名望家と地域社会』（思文閣出版、二〇一二年）も研究史の上で重要である。なお、筆者も『豪農経営と地域金融秩序』（『歴史評論』606、二〇〇〇年）として問題提起したほか、拙著『近世尾張の地域・村・百姓成立』（清文堂、二〇一四年）において、尾張地域での地域金融と豪農経営、さらには領主財政とのつながりについて少しく論じたことがある。

- (2) 前掲東野研究は地域での頼母子講の構造分析をよく行っている。また、加藤慶一郎『近世後期経済発展の構造―米穀・金融市場の展開』（清文堂、二〇〇一年）は金融構造を検討する中で寺院と講の問題について触れている。
 - (3) 近現代社会において一般に「相続講」といった場合、浄土真宗東本願寺派の寺院においてなされる同名講を指すことが多いが、もとは百姓等の名跡相続のために催されたものである。
 - (4) かつて駿河・遠江地方で幕末維新期にかかる金融講の検討を行ったことがあるが、かなりの割合で慶応四・明治二年時には講の休会、取り逃がのあったことが知られる。この点については、拙稿「近世後期駿遠地方における地域金融」（『藤枝市史研究』五号、二〇〇四年）を参照。
 - (5) 森嘉兵衛著作集第二巻『無尽金融史論』（法政大学出版局、一九八二年）。
 - (6) 東野氏は地域における金融講組織の構造的成立において豪農の信用が仲間連中に分与されているという理解を示しているが、この点は非常に示唆的である。ただし、その豪農の信用を担保するのは何かという点で議論はまた一回りしてしまう。
 - (7) 服部弥兵衛家に伝存した資料群については『愛知県史』16（資料編 近世2 尾西・尾北）の「資料群解説」に詳しい。同家が残した「日記」は百数十年にわたるもので、これらの解説、研究が進めば、尾張地方史は面目を一新するに違いない。さらに、同家とこの「日記」については石田泰弘「近世豪農層の記録と情報―尾張国海西郡荷之上村服部弥兵衛家の場合」（岸野俊彦編『尾張藩社会の総合研究』清文堂、二〇〇一年）も参照されたい。
- なお、『長島町誌』上巻（長島町教育委員会、一九七八年）での伊藤重信の叙述によれば、尾張国河内地域（津島より南部の地域）には織田氏に抵抗した国人勢力の服部党（頭領は服部友貞）があり、その本拠が「市江島」であったとされる。本文書の服部家はこの本宗家またはその係累である可能性が高いが、正確には分からない。しかし、国の重要文化財指定を受けた服部家住宅を構え、その屋敷が天正期に作られたものとされることなどから、服部党頭領の家筋と想定してよいだろう。

(8) 以上の各寺院の位置関係については「Googleマップ地図データ@2021」を参照した。

- (9) 市江輪中組合については、『愛知県史』通史編5 近世2 第二章(愛知県、二〇一九年)を参照。
- (10) 幕末維新期の世直し状況については、茨城・栃木・群馬・埼玉県等の自治体史に史料提示と共に詳しい記述があるが、研究状況としては大町正美・長谷川伸三『幕末の農民一揆』(雄山閣、一九七四年)、佐々木潤之介『世直し』(岩波書店、一九七九年)、阿部昭・長谷川伸三『明治維新期の民衆運動』(岩田書院、二〇〇三年)等を参照。
- (11) 入鹿池決壊災害については『入鹿池史(入鹿用水誌)』(入鹿用水土地改良区、一九九四年)を参照。
- (12) 四家七苗字(七党)については『津島町史』(津島町、一九三八年)第二編第三章「四家七党の活動と室町末期の津島」を参照された。
- (13) 前掲注(一)拙著では、災害時などに津島村の佐藤源七と渡邊新兵衛らが周辺村々の百姓にその成り立ちのために金融活動を展開するなどして、地域経済・地域秩序に関わっていたことを論じた。
- (14) 鎮四丈・松太郎兩人については石田泰弘氏よりご教示を得た。
- (15) 黒宮孫兵衛については『十四山村史』通史編(十四山村、二〇〇六年)を参照。
- (16) この宮崎家から出たと推定される者に江戸時代中期の儒学者宮崎筠圃がいる。
- (17) 宇佐美家と津島天王祭りについては、前掲注(12)『津島町史』を参照。ほかに最近のものでは、吉田由貴子『津島天王祭り 歴史と起源を考察する』(ブイツーツリクション、二〇二〇年)が現在までの動きに言及している。
- (18) 岩田運九郎については「藩士名寄(旧蓬左文庫所蔵史料一四〇一四、徳川林政史研究所デジタル史料、<https://rinseishi.tokugawa.or.jp/shiyokouka/>)参照。慶応四年五月に忝奉行に就任し、明治二年には勘定吟味役頭を兼任している。同家は世禄五石とされ足米六石一人扶持を与えられている。
- (19) 喜田華道については、ネットライブラリー「思文閣美術人名辞典」(<http://www.shibunkakaku.co.jp/biography/?q>)参照。
- (20) 佐古木村忠右衛門については石田泰弘氏からご教示を得た。
- (追記)
- 本稿脱稿後、東野将伸「近世後期から明治初期の小西家と頼母子講」(飯塚一幸編『近代移行期の酒造業と地域社会』吉川弘文館、二〇二一年十一月、所収)に接した。領主頼母子の運営構造及び参加者に関する詳細な分析により、畿内・近国の有力者ネットワークが明確に提示されている。地域金融論として小稿の議論にも十分組み込む必要があったと考えるが、追記にとどめる。